

検査結果報告書

報告書No.3862-13281

有限会社 とまとランドいわき 様

検 査 項 目 : 放射能検査

検査区分: 放射能精密核種検査 試料名: 大玉トマト「りんか409」

受 付 日: 2013年2月13日 報 告 日: 2013年2月19日 ビジョンガザオ様式会社

福岡県久留米市百年公園1-1 久留米リサーサセンタービル

TEL 0942-36-3100 FAX 0942-36-3101

検査責任者 矢野 浩太郎

検査項目		単位	検査結果※1		検出下限値※2
放射性ヨウ素	ヨウ素131	Bq/kg	不検出	<	4.9
放射性セシウム	セシウム134 セシウム137 合計	Bq/kg Bq/kg Bq/kg	不検出 不検出 不検出	< <	4.6 4.5 —

^{※1} 検査結果は試料測定時の濃度です。

- ※2 検出下限値は測定器が検出可能な最小濃度の値です。
- ※ 本検査はゲルマニウム半導体検出器を用いて分析を行っています。
- ※ 検査手法は「食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月 厚生労働省医薬食品局食品安全部)」に準じて行っております。

<参考 飲食物摂取制限に関する基準値>

核種	食品中の放射性物質に係る基準値案(平成24年2月 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会)に基づく飲食物摂取制限に関する基準値(Bq/kg)		
放射性セシウム (セシウム134および137)	ミネラルウォーター類(水のみを原料とする清涼飲料水をいう。)		
	原料に茶を含む清涼飲料水	10 Bq/kg	
	飲用に供する茶		
	乳および乳飲料(※3)	50 Bq/kg	
	乳児の飲食に供することを目的として販売する食品(※4)		
	上記以外の食品(乳等を除く)	100 Bq/kg	

^{※3} 乳等省令第2条第1項に規定する乳および同条第40項に規定する乳飲料

^{※4} 乳等省令第2条第12項に規定する乳製品(乳飲料を除く)並びに乳及び乳製品を主要原料とする食品

[◇] 本分析結果は、提出された試料に関するものであり、試料の母集団の属性について証明するものではございません。

[◇] 弊社は当判定結果に限り責任を負うものであり、分析結果の取り扱い或いは分析結果によって生じる問題について関与するものではございません。